

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1.計画期間

平成27年4月1日から平成29年12月31日

### 2.計画内容

- 目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備し、計画期間中の育児休職取得率の向上を目指す。継続実施

男性：取得者1人以上にする

女性：取得率90%以上にする

<対策> 男性社員の育児参画を促進するための情報提供および対象者・上長への周知方法を検討し、啓発活動を行う。(平成27年4月～)

- 目標2：在宅勤務利用者登録人数を50人以上とする。

<対策> 利用社員へニーズを把握するためにアンケート調査やヒアリングを実施する  
(平成29年9月～)

改善することがあれば検討する(平成29年12月～)

以上